

**令和6年度  
永福和泉地域区民センター協議会  
定期総会議案書**

**日時** 令和6年4月25日(木)  
午後1時30分

**場所** 永福和泉地域区民センター  
(第一・二・三集会室)

**永福和泉地域区民センター協議会**

# 目次

## 1. 議案審査

第1号議案	令和5年度 事業報告書	1頁
第2号議案	令和5年度 事業会計収支決算書	5頁
第3号議案	令和5年度 会計監査報告書	6頁
第4号議案	令和6年度 事業計画(案)	7頁
第5号議案	令和6年度 事業会計収支予算(案)	9頁
第6号議案	第17期追加委員の承認について	10頁

## 2. 報告聴取

地域集会施設を拠点とした地域活性化に向けた事業運営に係る  
杉並区と永福和泉地域区民センター協議会のパートナーシップ  
協定書について

## 令和5年度 事業報告総括

永福和泉地域区民センター協議会は、令和5年度に約半数の委員が改選となった新体制でのスタートとなりました。

一年を振り返りますと、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類に移行し、かつての日常とまちの活気が戻ってまいりました。当協議会においても、各種講座やセンターまつりなど感染予防に配慮しながら開催し、まちの賑わいの一助を担いました。

協働事業は、杉並区やスポーツ振興財団、消防署など他の団体と手を携えて、5回のイベントを実施しました。

講演・講座等は、当センターの外壁工事で使用できない期間がありましたが、区民生活に密着している講座や地域の歴史、趣味の講座など多岐多様な講座を12回、応募者数が募集を上回る講座をたくさん実施することができました。

まつりについては、「方南地域区民発表会」、「下高まつり」、「センターまつり」を無事開催することができ盛況でした。「センターまつり」につきましては、南伊豆町の参加をはじめ、地域で活動している多様な団体が参加し約1,800名の来場者があり、とても盛況でした。「下高まつり」は大雨の中の開催となりましたが、300人を超える方々が来場し、子どもたちが目を輝かせていました。

広報活動においては、センター報「いずみ」を6回発行するとともに、協議会ホームページを充実し、講座等の申込みができるようにしました。多くの方から「見やすくなった。」、「便利になった。」など好評をいただいております。

協議会の委員研修は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、館外研修をはじめ、共生社会しかけ隊との意見交換会、定例の救急救命講習会など、充実した研修を実施しました。

令和5年度は、新型コロナ感染症が5類に移行したことで、感染予防に配慮しながら事業を企画し、一步一步着実に運営を進めてきた1年となりました。

# 令和5年度事業報告

## 総務部

一年間の活動を終えて:

本年度はコロナが5類に移行して、コロナ前の日常を取り戻すための一年でした。定期総会、館外研修も復活して、館内研修、AED研修、PTAとの懇談会においては感染予防対策等を徹底しつつ通常に戻して無事開催することが出来ました。復活した館外研修では親睦が深まり、館内研修では共生社会問題の座学を行い、AED研修では参加した委員全員が資格を取得、PTA懇談会では各校の近況報告やご意見を頂くと共に当協議会のPRの場として大変良い機会となりました。

項目	実施日・内容	回数
定期総会	4月27日(木)	1回
役員会	月1回(原則第1木曜日)	12回
委員会	月1回(原則第3木曜日)	11回
部会	定例部会月1回、臨時部会	12回
会計監査	10月2日(月)、4月5日(金)(令和6年) 上半期・下半期で各1回	2回
委員研修	7月5日(水)館外(東海村原子力科学館見学 他)	1回
	8月4日(金)館内(講座「共生社会の実現は地域社会から」)	1回
	9月21日(木)館内(情報セキュリティポリシー・協議会のあらまし)	1回
定期救急救命講習(AED研修)	11月21日(火)	1回
七館センター協議会会長会	6月9日(金)、12月8日(金)、2月2日(金)	3回
七館センター協議会総務部連絡会	2月26日(月)永福和泉地域区民センターにて開催	1回
PTAとの懇談会	12月5日(火)小中学校5校8名	1回

## 広報部

一年間の活動を終えて:

令和5年8月に前部長が体調不良で退任されました。残った部員3人で話し合い、広報誌「いずみ」は協議会の機関紙であることから、協議会が行う活動の案内と報告を中心に、予定通り発行することとしました。また、活動方法も3名でひとつひとつ協議しながら、3人全員で活動することとしました。ただ、3人では限界があるため、他部の委員にも協力をお願いするなど工夫をして、広報誌「いずみ」を予定通り発行することができました。ただ、余裕がなく広報誌以外の広報部の役割が出来なかつことは残念であり、来期は本来の広報部の活動を行うよう努力していきます。

○定例部会 12回

○広報委員会 11回

○広報誌「いずみ」の発行

・年6回(奇数月5日)・発行部数 5,500部/回

発行日	号数	内 容
5月5日(令和5年)	229号	方南地域区民発表会@区民センター開催案内・文化講座、協働事業、センターまつり報告・「防災倉庫を見てみよう」・わがまちあるき「ふくにわ」・文化講座案内・郷土博物館企画案内・地域の住まいるニュース
7月5日(令和5年)	230号	永福和泉地域区民センター協議会・定期総会報告・会長あいさつ・新委員紹介・新事務局長あいさつ・イベント「プラネタリウム」案内・わがまちあるき「永福和泉地域区民センター協議会」・講座案内・郷土博物館企画案内・地域の住まいるニュース
9月5日(令和5年)	231号	善福寺川沿いの四季・方南地域区民発表会開催報告・センター協議会研修報告(原子力科学館、共生社会)・文化講座報告・下高井戸区民集会所まつり案内・イベント「ポッチャ体験」案内・文化講座案内・技能功労者紹介
11月5日(令和5年)	232号	神田川散歩・イベント「プラネタリウム」報告・文化講座報告・わがまちあるき「下高井戸集会所・運動場」・センターまつり参加募集のお知らせ・「成年後見制度」案内・文化講座案内・郷土博物館企画案内
1月5日(令和6年)	233号	福い地域の神社・新年会長あいさつ・委員追加募集・イベントポッチャ報告・下高まつり報告・協議会研修(情報セキュリティポリシー・普通救命)・センターまつり案内・文化講座案内・コミュニティふらっと方南開設案内・郷土博物館企画案内
3月5日(令和6年)	234号	福い地域の推し桜・文化講座報告・イベント「成年後見制度」報告・PTA懇談会、地域懇談会報告・コミュニティふらっと方南オープン祭り参加報告・協議会委員研修(共生社会)報告・定期総会案内・特集「成年後見制度」・技能功労者紹介・郷土博物館企画案内

## 地域活動部（集団事業）

一年間の活動を終えて：  
今までは新型コロナウイルスの感染拡大防止のために入場制限等を行ったかたちで各まつりの開催をしてきましたが、今年度は感染予防に配慮しながら、人数等の制限を設けないまつりを開催する事ができました。センターまつり・子どもまつりを合わせて2月に開催。方南区民集会所の廃止・コミュニティふらっと方南の開館に合わせてまつり等のかたちも変えながら、これからも地域の皆様楽しんでいただける場と機会を提供できるよう、部員全員で取り組んでいきます。

	事業名	実施日	内容	参加者数
1	方南地域区民発表会	6月18日(日)	方南区民集会所の廃止により今年度は区民センターでの開催となりました。区民集会所を利用しているみなさんのパフォーマンス、小物販売や展示をおこないました。	延べ約160名
2	天文学習「夏の星座」ドーム型プラネタリウム	8月27日(日)	各回30分程度、5回上映。各回定員15名抽選としました。まつりの一環ではなく独自のイベントとして企画しました。キャンセル待ちが出るほど好評でしたのでセンターまつりでも再度企画する事としました。	73名
3	下高井戸区民集会所まつり	10月9日(月祝)	入場制限を設けない久しぶりの開催でした。悪天候のため一部内容を変更しましたが、スーパーボールすくい、輪投げ、射的、缶バッジ作り、ポップコーン、杉並産野菜販売、苗木de基金を出店しました。	延べ約300名
4	センターまつり	2月19日(日) (令和6年)	入場制限を設けない久しぶりの開催で大盛況でした。協議会としては、区民センター利用者によるパフォーマンス、プラネタリウム、スライム作り、缶バッジ作り、ポップコーン、フランクフルト、軽食、杉並産野菜販売、苗木de基金等を出店しました。	約1800名
定例部会・臨時部会 23回				

## 文化活動部（講座等）

一年間の活動を終えて：  
区民センターの工事により館内で講座を開催する事ができない時期があり、例年より講座回数は少なく終わりました。そのような状況でしたが、コミュニティふらっと永福での開催や「杉並清掃工場と東京ごみ戦争歴史みらい館」、「神田川・環状七号線地下調筋地(善福寺川取水施設)」の見学会を企画し、多くの参加者があり、大変喜んで頂くことができました。

	講座名	実施日	募集人数	応募者数	延参加者数
1	家庭でもできるビラティス	6月8日(木)	20	40	18
2	芭蕉『おくのほそ道』に至る道	6月19日(木)	40	41	34
3	和泉地域の今昔『その1』	7月22日(土)	40	39	39
4	杉並清掃工場と東京ごみ戦争歴史みらい館の見学会	9月11日(月)	40	29	29
5	和泉地域の今昔『その2』	9月24日(日)	40	24	24
6	江戸時代の百姓の土地所有 ～東アジアとの比較を通じて～	11月25日(金)	30	30	25
7	福IZ・杉山公章歌声サロン	12月1日(月)	30	41	30
8	「神田川・環状七号線地下調筋地(善福寺川取水施設)見学会	12月7日(金)	40	102	37
9	お正月飾り	12月16日(土)	10	31	10
10	「浮世絵でたどる東海道の旅」	2月5日(月)	40	40	30
11	持続可能なよりよい世界を目指すためにーSDGs入門	2月19日(月)	40	21	20
12	楽しく学ぶ！認知症予防講座	3月5日(火)	40	32	23
人数合計			410	469	319
定例部会・臨時部会 12回					

## 協働事業推進部（協働事業）

一年間の活動を纏えて：

コロナによる制限が解除され、少しずつイベントを再開できました。新体制になり、手探りの状態でしたが、事務局や他部の多大なる協力を賜り、無事協働事業を進めることができました。ただ、イベントによっては来場者数に大きな差があったため、地域の皆様に応募したいと思っていただけるような内容を再考する必要があると感じました。地域の関係団体と協働し、地域の課題解決につながるイベントの企画運営をしていくことで、新たなネットワークを構築していきたいと思っております。

	実施日	事業名	内容	協働の相手方	参加人数
1	8月5日(土)	ふるさと和泉みんなの夏祭り	杉並和泉学園を中心とした地域コミュニティによる地域コミュニティのための夏祭り。コロナ禍で3回中止後の久しぶりの開催でした。校区に住む小学生を中心にファミリー層など多くの地域住民が集まり、地域コミュニティに必要とされているお祭りであると感じました。	主催者の杉並和泉学園校区地域教育推進協議会に協力参画	イベント来場者約3,500名
2	9月30日(土)	みんなで楽しくボッチャ体験	障害者スポーツ「ボッチャ」の体験会を行いました。障害や年齢にかかわらずみんなで体験できました。予想以上に盛り上がり、参加者の皆様に好評でした。	杉並区スポーツ振興財団 すぎボッチャクラブ	イベント来場者28名
3	1月16日(火)	地域懇談会・成年後見制度の利用について	「当協議会と参加者同士の顔の見える関係づくり」を目的に開催しました。杉並区成年後見センターの相談員より成年後見制度に関する講演後、参加者同士講演の感想や地域内活動の情報交換を行い、活発な地域懇談会となりました。	杉並区成年後見センター	参加団体計30名/委員19名/ 杉並区成年後見センター2名/ 一般参加者12名/活動係、事務局4名
4	1月21日(日)	コミュニティふらっと方南オープン祭り	コミュニティふらっと方南のオープン祭りで当協議会のブースを設け、協議会のPR活動を行いました。また射的コーナーを設け、多くのご家族連れにお楽しみいただきました。	コミュニティふらっと方南	祭りには約430名が来場。射的コーナーは約180名
5	3月10日(日)	いざという時に備えよう！防災体験・学習会	あなたならどうする？地震発生時の対応をみんなで考えました。防災課長の講演を聞き、煙トンネル、応急救護訓練、パネル展示、防災トイレ展示を行いました。	杉並区防災課 杉並消防署永福出張所 杉並区地域防災コーディネーター	49名
定例部会・臨時部会		16回			

## 第2号議案

### 令和5年度 事業会計収支決算書

(令和5年年4月1日～令和6年3月31日)

収入決算額	7,949,564 円
支出決算額	5,400,693 円
収入支出差引残額	2,548,871 円
区への返還金(補助金)	2,187,969 円
次年度繰越金(自主財源)	360,902 円

#### 収支決算書総括

【単位：円】

項目	収入済額	支出済額	差引残額	区返還金	次年度繰越額
区補助金	7,437,000	5,249,031	2,187,969	2,187,969	
自主財源	512,564	151,662	360,902		360,902
合計	7,949,564	5,400,693	2,548,871	2,187,969	360,902

#### 収入の部

【単位：円】

科目	当初予算額	流用・充当	予算現額	収入済額	差引額
区補助金	7,437,000	0	7,437,000	7,437,000	0
諸収入(自主財源)	153,030	0	153,030	147,662	△ 5,368
事業参加者負担金	0	0	0	25,000	25,000
模擬店売上金	150,000	0	150,000	117,750	△ 32,250
預金利子	30	0	30	26	△ 4
寄付金	0	0	0	0	0
雑収入	3,000	0	3,000	4,886	1,886
繰越金(自主財源)	364,902	0	364,902	364,902	0
合計	7,954,932	0	7,954,932	7,949,564	△ 5,368

#### 支出の部

【単位：円】

科目	当初予算額	流用・充当	予算現額	支出済額	差引残額
事業費	3,774,000	0	3,774,000	2,403,169	1,370,831
集 団 事 業 費	1,030,000	0	1,030,000	663,914	366,086
学 級 講 座 費	486,000	0	486,000	250,983	235,017
協 働 事 業 費	390,000	0	390,000	67,350	322,650
広 報 活 動 費	1,230,000	0	1,230,000	1,030,038	199,962
懇 談 会 費	60,000	0	60,000	11,000	49,000
事 務 費	465,000	0	465,000	298,214	166,786
保 険 料	113,000	0	113,000	81,670	31,330
委員活動費	3,472,000	0	3,472,000	2,481,000	991,000
委員研修費	290,000	0	290,000	209,890	80,110
事務局運営費	345,000	0	345,000	306,504	38,496
諸支出金	56,000	0	56,000	130	55,870
予備費	17,932	0	17,932	0	17,932
合計	7,954,932	0	7,954,932	5,400,693	2,554,239

残高(収入済額－支出済額)	7,949,564	5,400,693	2,548,871
---------------	-----------	-----------	-----------

令和5年度 会計監査報告書

令和5年度会計収支決算について、永福和泉地域区民センター協議会監査規則に基づき監査を実施した。

永福和泉地域区民センター協議会財務規則第9条に規定している帳簿、証拠書類を照合し精査した結果、いずれも正確かつ妥当な処理が行われていることを確認した。

令和6年4月5日

会計監事 芝原文夫 

会計監事 平尾良和 



### 令和6年度 事業計画総括

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域のお祭りやイベントなどが賑やかに開催され、かつての日常とまちの活気が戻ってまいりました。

しかし、新型コロナウイルスの感染力は依然と強く、感染対策に十分な配慮が必要です。当永福和泉地域区民センター協議会の事業に際しましては、参加する皆様はもとより、委員も安心して運営できるようにしていく必要があると考えています。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策を図りつつも、協議会活動を安定的かつ持続可能な形で継続していくことを基本に、実施回数や実施形態などに配慮した事業計画を策定しました。センターまつりや各種講座など多岐多様な事業がありますが、誰もが安心して参加できるよう工夫を凝らし、人や団体等の出会いと交流の場の提供を、慎重かつ大胆に事業を計画しました。

第6号議案で追加委員の承認をお諮りしますが、第17期委員一同が、「ここから始まる仲間の和、地域の輪」を合言葉に、それぞれのアイデアや工夫を活かしながら一丸となって、地域のネットワークづくりを進めていきたいと考えております。

そして、永福和泉地域の誰もが、安心して暮らし続けられるよう地域コミュニティの醸成と共生社会の実現を目指してまいります。

## 令和6年度 事業計画 (案)

担当部	種類	項目	内容	実施回数等	
総務部	活動方針： 協議会委員の方々が充実感を得つつ、お互いに楽しく活動を続けていけるような環境になるようにサポートしていきます。				
	総会	定期総会	4月25日(木)	1回	
	会議等	役員会	定例会(原則第1木曜日)		12回
		委員会	定例会(原則第3木曜日)		11回
		部会	定例会(原則第2火曜日)		12回
		会計監査	定期監査(半期毎)		2回
	委員研修	館内(情報セキュリティポリシー・協議会あらまし)	春(5月)実施		1回
		館外	春(6月か7月)実施		1回
		館内(認知症サポーター養成講座)	秋(10月か11月)実施		1回
		定期救急救命訓練	秋実施		1回
渉外	七館センター協議会会長会			3回	
	七館センター協議会連絡会	2月(令和7年)高井戸開催		1回	
懇談会	PTAとの懇談会	秋実施		1回	
広報部	活動方針： 広報誌及びホームページに関して、広報委員会にて決定されたことを、具体化し情報発信していきます。				
	会議等	広報委員会	毎月定例開催	12回	
		部会	定例会	12回	
	その他	コミュニティ情報紙「いずみ」発行	奇数月5日	6回	
広報すぎなみ ホームページ		毎月15日号 更新	12回 随時		
地域活動部 (集団事業)	活動方針： 地元に着したまつりを心がけ、みんなの記憶に残るような活動を行っていきます。				
	コミュニティふらっと方南 多世代交流イベント参加		5月19日、11月17日		
	下高井戸区民集会所まつり		10月14日		
	センターまつり		2月16日(令和7年)		
会議等	定例部会・臨時部会			18回	
	参加者説明会	各まつり開催前に実施		2回	
	施設連絡会	各まつり開催前に実施		2回	
文化活動部 (講座等)	活動方針： 各方面で講師として活躍する在住者に地域への貢献意欲を持って頂けるように働きかけるとともに、新しい講師の発掘をしていきます。ホームページからの募集が始まり、若い年齢層の参加拡大も図りながら、多くの方に喜んでいただける講座の企画を進めていきます。				
	講演会・コンサート・講座等		月1回～2回	全16回	
	会議等	定例部会	月1回	全12回	
協働事業推進部	活動方針： 地域の人たちとの交流を柱に協働事業を展開していきます。				
	ポッチャ体験		6月29日		
	ふるさと和泉 みんなの夏祭り		8月予定		
	健康フォーラム		10月末予定		
	地域懇談会		2月末(令和7年)予定		
会議等	定例部会			12回	

## 第5号議案

### 令和6年度 事業会計収支予算（案）

#### 収入の部

【単位：円】

科目	令和6年度	令和5年度	増減
区補助金	7,707,000	7,437,000	270,000
諸収入（自主財源）	293,030	153,030	140,000
事業参加者負担金	140,000	0	140,000
模擬店売上金	150,000	150,000	0
預金利子	30	30	0
寄付金	0	0	0
雑収入	3,000	3,000	0
繰越金（自主財源）	360,902	364,902	△ 4,000
合計	8,360,932	7,954,932	406,000

#### 支出の部

【単位：円】

科目	令和6年度	令和5年度	増減
事業費	4,368,000	3,774,000	594,000
集団事業費	1,020,000	1,030,000	△ 10,000
学級講座費	580,000	486,000	94,000
協働事業費	390,000	390,000	0
広報活動費	1,650,000	1,230,000	420,000
懇談会費	50,000	60,000	△ 10,000
事務費	565,000	465,000	100,000
保険料	113,000	113,000	0
委員活動費	3,199,000	3,472,000	△ 273,000
委員研修費	280,000	290,000	△ 10,000
事務局運営費	354,000	345,000	9,000
諸支出費	46,000	56,000	△ 10,000
予備費	113,932	17,932	96,000
合計	8,360,932	7,954,932	406,000

# 第6号議案

## 第17期 永福和泉地域区民センター協議会委員名簿

		R5	氏名	推薦母体等	任期
役員 4名	会長		山本 松江	泉南町会	2期目
	副会長 (兼務)		田中 佳代	委員推薦	2期目
	会計監事		笠原 文夫	方南和泉地区民生児童委員協議会	3期目
			平尾 良和	委員推薦	1期目
総務部 7名			田中 佳代		
	○		中田 裕	公募	1期目
			千代延 勝利	公募	1期目
	○		福原 知佐	杉並和泉学園小学部PTA	2期目
			伊藤 郁郎	方南東自治会	1期目
			内田 裕久	和泉第二町会	1期目
			後藤 華緒里	公募	2期目
広報部 6名	◎		井上 幸夫	下高永福地区民生児童委員協議会	1期目
			光辻 克馬	向陽町友会	1期目
			小松 悦子	公募	1期目
			柏崎 龍男	公募	1期目
			執行 ひろみ	公募	1期目
			中村 和弘	永福西町会	1期目
地域活動部 8名	◎		下田 悦子	委員推薦	2期目
	○		小澤 さやか	杉並和泉学園小学部PTA	1期目
	◇		吉田 治子	公募	2期目
			坂田 洋	委員推薦	3期目
			山口 眞由美	公募	2期目
			佐藤 祐子	浜田山町会	1期目
			安藤 吉夫	浜田山町会	1期目
			範本 邦彦	公募	1期目
文化活動部 8名	◎		合田 えり子	方南和泉地区民生児童委員協議会	3期目
			木村 光子	和泉第三町会	2期目
			氏川 千代子	大宮二丁目自治会	2期目
			太田 光紀	公募	3期目
	◇		市川 幸子	方南和泉地区民生委員・児童委員協議会	1期目
			波々伯部 泰子	方南東自治会	1期目
			奥村 裕一	公募	1期目
			横川 美紀	永福西町会	1期目
協働事業 推進部 7名	◎		平野 川子	公募	2期目
	○		桜井 康江	公募	2期目
			内山 信子	方南東自治会	1期目
	◇		橋本 啓吾	公募	1期目
			石川 礼子	公募	1期目
			當麻 恵一	和泉第一町会	1期目
			藤井 貴美子	杉並区和泉西町会	1期目
合計39名※副会長1名重複 ◎部長 ○副部長 ◇広報 敬称略					

\* 枠の塗りつぶされている委員は、令和6年度の追加委員(12名)

\* 役職は令和5年度末時点のものです。



地域集会施設を拠点とした地域の活性化に向けた事業運営に係る  
杉並区と永福和泉地域区民センター協議会のパートナーシップ協定書

地域住民の相互交流・活動の拡大を図り、生き生きとした住みよい地域づくりを進めるため、杉並区（以下「甲」という。）と永福和泉地域区民センター協議会（以下「乙」という。）は、地域集会施設を拠点とした事業運営に係るパートナーシップ協定を締結する。

（定義）

第1条 この協定において使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) コミュニティとは、生活の場としての地域社会において、住民自らが多様化する要求や課題を認識し、自主性と創意を持って主体的な活動を行い、或いは行政、事業者、地域活動団体との協働を通じて要求実現や課題解決を図る開放的で信頼感のある集団の基盤のことをいう。
- (2) 住民とは、地域に住み、働き、又は学ぶ人をいう。
- (3) 事業者とは、杉並区内において事業活動を行うものをいう。
- (4) 地域活動団体とは、営利を目的とせず、地域において生活課題の解決等公共性の高い活動を献身的に行う団体をいう。
- (5) 地域集会施設とは、杉並区立永福和泉地域区民センター、杉並区立下高井戸区民集会所、杉並区立方南会館、杉並区立コミュニティふらっと永福及び杉並区立コミュニティふらっと方南をいう。

（事業）

第2条 乙は、地域のコミュニティ形成に役立てるため、地域集会施設を拠点として、住民の相互交流・活動の拡大を図り、生き生きとした住みよい地域づくりを進めるための事業を行うものとする。

- 2 乙は、前項に規定する事業を行うにあたり、住民、事業者、地域活動団体と積極的に協働し、その中心的役割を担うものとする。

（事務及び事務室等）

第3条 甲は、乙がその事業活動のために必要とする事務局業務を行い、乙の活動を補助するものとする。

- 2 甲は、前項に規定する事務を行うため、永福和泉地域区民センター内に事務室を置くものとする。
- 3 甲は、乙がその事業活動のために所有する備品等を保管するために必要な場所を提供するものとする。
- 4 甲は、乙がその事業活動のために必要な場合は、甲が敷設した電話線及びケーブルの使用を認めることとする。

（光熱水費等）

第4条 甲は、乙がその事業活動のために必要とする光熱水費及び電話料金（ファクシミリ通信料金を含む。）についてその費用を負担する。ただし、インターネット使用に係る料金は乙の負担とする。

（備品の無償使用）

第5条 甲は、乙がその事業活動に必要な範囲で、甲が設置した地域集会施設の複写機、製版印刷機、その他の備付物品について、無償使用することを認めることとする。ただし、杉並区立下高井戸区民

集会所及び杉並区立コミュニティふらっと永福の複写機、製版印刷機を使用するときは、当該施設の指定管理者と協議を行うこととする。

(施設の使用申請等)

第6条 甲は、杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例施行規則第5条、杉並区立区民会館条例施行規則第1条の2及び杉並区立コミュニティふらっと条例施行規則第6条の規定に基づき、乙がその事業活動のために地域集会施設を使用するときは、使用日の3月前の日の午前10時からの使用の申請を認めることとする。

2 乙は、前項の規定に基づき、杉並区立下高井戸区民集会所及び杉並区立コミュニティふらっと永福の使用申請を行うときは、予め当該施設の指定管理者と使用に関する協議を行うこととする。

3 甲は、杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例施行規則第8条第1項第6号、杉並区立区民会館条例施行規則第4条第1項第6号及び杉並区立コミュニティふらっと条例施行規則第11条第1項第6号の規定に基づき、乙がその事業活動のために地域集会施設を使用するときは、使用料を免除するものとする。

(地域集会施設の運営に関する事項)

第7条 乙は、地域集会施設の運営に関し、甲に必要な意見を述べることができる。

2 甲、乙及び甲が地域集会施設の業務を委託する者は、定期的に連絡会を設け、運営に関する事項の連絡調整を行うものとする。

3 乙は、乙の役員に異動のあった場合又は重大な事故等が起きた場合には、甲に報告するものとする。

(協定期間)

第8条 協定期間は、令和6年3月1日から令和7年3月31日とする。

2 前項の協定期間の満了後、甲、乙ともに異議がない場合は、この協定書は同じ内容で期間が1年間更新されたものとする。

3 前項の場合にあっては、概ね期間満了の3月前に双方意思を確認するものとする。

(協議)

第9条 この協定に疑義が生じた場合又は定めのない事項については、甲、乙は協議のうえ定めるものとする。

上記協定の締結を証するため、協定書2通を作成し、それぞれ記名、押印の上、各自1通を保管する。

令和6年3月1日

甲 杉 並 区 長

岸 本 聡



乙 永福和泉地域区民センター協

山 本 松

